

特記仕様書

工事概要

1. 目的
この工事は、大潟村多目的グラウンドを天然芝生化するものである。
2. 工事場所
大潟村字北一丁目地内
3. 工事概要
この業務の概要は、次のとおりである。
基盤整備工事 : 敷地造成工 1式
施設整備工事 : 給水設備工 1式
グラウンド・コート整備工事 : 芝床土改良工 1式、芝張り工 1式、スポーツポイント工 1式、
芝生養生工 1式、附帯工事 1式
4. 工事数量
工事数量は、別紙工事数量表のとおりである。

総 則

大潟村多目的グラウンド天然芝生化新設工事にあたっては、「秋田県建設交通部(土木工事共通仕様書)・(土木工事施工管理基準及び規格値)・(参考資料)」、「日本体育施設協会(屋外体育施設の建設指針)」に基づいて実施する。同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特記仕様書によるものとする。

章	項 目	特 記 事 項
1	一般事項	<ol style="list-style-type: none">1. 請負者は、工事に先立ち各工事に詳細なる工程表を作成し、工事責任者及び現場代理人を決定して事業主体の承認を得なければならない。また、各種検査に備え、現場写真、施工管理結果等、必要な諸資料を事業主体に提出しなければならない。2. 工事打合わせ 別に定める日並びに監督員又は、請負者が必要と認める日時に打合わせを行う。その際協議確認した事項は、仕様書と同等の効力を有するものとする。
2	仮設工事	<ol style="list-style-type: none">1. 工事の良否、工事の安全、保全並びに工事の進捗に影響を及ぼすと思われるときには、改善を命ずることがある。2. 工事用地を求めるときには、請負者の責任において処理し、土地所有者に一切迷惑を掛けてはならない。3. 現場の安全確保の為、必要があるときは監督員、誘導員、信号手等必要な人員を配置しなければならない。
3	安全・訓練等の実施	<p>労働安全衛生法等に基づき行う日々の安全教育のほか、本工事に即した安全・訓練等について、すべての作業員に対して下記の実施項目の中から選択し、現場における安全・訓練等を毎月半日以上頻度で実施するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 安全活動のビデオ等視覚教育による安全教育。(2) 本工事内容等の周知徹底。(3) 土木工事安全施工技術指針等の周知徹底。(4) 本工事における災害対策訓練。(5) 本工事現場で予想される事故対策。(6) その他安全・訓練等として必要な事項。
4	安全・訓練に関する 施工計画の作成	施工に先立ち作成する計画書に、本工事の内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督員に提出するものとする。

章	項 目	特 記 事 項
5	安全・訓練等の実施状況報告	安全・訓練等の実施状況を写真又は、工事報告（工事月報）に記録し、報告すること。
6	関係法規等	本工事に関する法令、規則等は各関係法規に従い、必要な手続き等は、請負者が延滞なく行うこと。
7	施工管理基準	本工事における施工管理基準は、「秋田県建設交通部共通仕様書(土木工事施工管理基準及び規格値)」、「日本体育施設協会（屋外体育施設の建設指針）」によるものとする。
8	段階確認	<p>1. 段階確認は次に掲げる各号に基づいて行うものとする。</p> <p>(1) 請負者は、設計図書に定めた工種及び監督員の定めた工種の施工段階においては、段階確認を受けなければならない。</p> <p>(2) 請負者は、段階確認を受ける施工段階になったときは、事前に報告（工種細別、予定時期）を行わなければならない。 請負者は、監督員が段階確認を机上で行うとした場合、施工管理記録、写真等の資料を整備し、これを提出しなければならない。</p>
9	工事中材料	<p>1. 日本工業規格（以下JISという）製品以外の材料については、仕様事項に基づき構造計算書、詳細図及び製品の試験方法を記載した書面を提出して承認を得なければならない。</p> <p>2. 材料の仕様は次の通りとする。</p> <p>[敷地造成工事]</p> <p>(1) 不足盛土材</p> <p>ア. 山砂（良質山砂）</p> <p>[給水設備工事]</p> <p>(1) 散水施設材</p> <p>ア. 水抜栓 不凍水抜栓 MT - 25mm×600 イ. 不凍水抜栓ボックス B - 1 ウ. 散水栓 伸縮回転式散水栓 PVU - 25A エ. 散水栓ボックス JICボックス 350mm保護カバー付蓋 オ. 散水機器 ホース 25×40m 散水ノズル ホース巻取器 カ. 水道用ポリレン管 PP25A キ. 埋設帯 折り返し付</p> <p>(2) 砕石</p> <p>ア. 基礎砕石（再生砕石 RC - 40） イ. フィルター材（単粒度砕石5号）</p> <p>(3) コンクリート</p> <p>ア. 18-8-40 高炉セメント（B種）</p> <p>(4) コンクリート製品</p> <p>ア. 平板ブロック 300×300×60</p>

章	項 目	特 記 事 項
9	工 事 用 材 料	<p>[芝床土改良工事]</p> <p>(1) 改良材</p> <p>ア . 土壌改良材 天然樹皮リサイクル加工品 E - ソイル同等品 イ . 肥料 化成肥料20 - 5 - 10 グリーンエナジー同等品</p> <p>[芝張り工事]</p> <p>(1) 芝生</p> <p>ア . 野芝 品質規格 葉 : 正常な葉形、葉色を保ち、萎縮、徒長、蒸れがなく、生き生きとして いること。全体に、均一に密生し、一定の高さに刈込んであること。 ほふく茎 : 生氣ある状態で密生していること。 根 : 平均にみずみずしく張っており、乾燥したり、土くずれのないもの。 病虫害 : 病害 (病斑) がなく、害虫がいないこと。 雑草等 : 石が混じったり、雑草、異品種等が混入していないこと。また、根際に 刈りカスや枯れ葉が堆積していないこと。</p> <p>(2) 目土</p> <p>ア . 山砂 (良質山砂)</p> <p>[スポーツポイント工事]</p> <p>(1) スポーツポイント</p> <p>ア . ポイントマーク 杭付^ホリ^リフ^フコ^コフ メインコート : 赤色 ジュニア用コート : 黄色</p>
10	施 工	<p>[敷地造成工事]</p> <p>ア . グラウンド外周部に堆積している土砂をトラクタショベルにて掘削し、不足盛土 材と一緒に計画高さになるようブルドーザ 3 t により敷均しを行なう。</p> <p>[給水設備工事]</p> <p>ア . 既設給水管40Vより水道用^ホリ^リフ^フコ^コフ管25Aを分岐配管し、所定の位置に水抜栓お よび散水栓を設置する。配管の際の掘削土は埋戻しに流用する。また、既設散水 栓等の撤去処分は請負者がおこなうものとする。</p> <p>[芝床土改良工事]</p> <p>ア . 敷地造成工事の後、土壌改良材および肥料をグラウンド全面に散布し改良厚さ t = 10cmをトラクタ1.0 t 級にて混合切込みを行ない、人力による不陸修正後 振動ローラコンバインド型3 ~ 4 t 級にて締固めをおこなう。締固め後の不陸に ついては、人力仕上げ工による。</p> <p>[芝張り工事]</p> <p>ア . 芝床土改良工事後、速やかに張芝を行ない施工中の芝養生は請負者が責任をもっ て行うこと。</p> <p>[スポーツポイント工事]</p> <p>ア . 芝張り工事が終了した時点で基準となるポイントを設置し、ポイントマークを設 置すること。</p>

章	項 目	特 記 事 項
10	施 工	<p>[芝生初期養生管理工事]</p> <p>ア . 芝張り工事が終了した時点から最終工期までの間において芝刈りおよび散水の養生管理をおこなう。設計回数を管理期間に反映した計画書を作成し、気象状況も考慮しながら養生管理をおこなうこと。</p> <p>イ . 散水について水道水使用の場合、発注者と協議をおこない水道料金等の費用は請負者が負担する。</p> <p>[附帯工事]</p> <p>ア . 既設倉庫の移設は、発注者と協議のうえ別途指定場所に移設する。</p>
11	枯 損	<p>植栽割増を見込んだ芝生が工事完成引渡し後 1 年以内に、植栽した時の状態で枯死となった場合には、請負者は当初植栽した芝生と同等又はそれ以上の規格のものに植替えるものとする。</p>